

あさかわ みなみとよさき 浅川、南豊崎地区の換地委員会を行っています！

令和3年10月29日

宇城農地整備事業では、浅川、南豊崎の2換地区において、基盤整備工事实施に必要となる農地の大区画化を行うための区画形状の検討や、換地区内の道路・水路の配置計画の検討、農地の配分案の作成等を行う換地委員会を設置しています。

今回は、換地委員会の開催内容についてご紹介致します。

換地委員会は、各換地工区の集落より推薦された換地委員の皆様により構成されており、令和2年12月16日に第1回委員会を開催して以降、今年9月までに両地区とも10回の換地委員会を開催しています。

これまでの換地委員会の中では、換地区内の道路や水路の配置や形状、各農地の区画形状等について、換地委員の皆様の主導のもと、検討と協議を繰り返し行ってきました。

第10回換地委員会では、特に重要な決定事項である基盤整備完了後の各農地の換地配分に係る作業を両地区3日間の日程で開催し、換地計画原案の作成を行いました。

換地計画原案の作成にあたっては、各換地工区の農家の皆様が長年に渡り手をかけてこられた土地の位置変更を伴う再配分を行うこともあり、地元の意向を踏まえながら慎重に進めることで、両地区の換地計画原案を決めることができました。

今後は関係農家の皆様にお集まり頂き、作成した換地計画原案を公表した上で、合意をいただくことによって、正式に原案図の決定を行うこととなります。

その後、工事を発注するための設計を行い、工事の実施となりますが、工事は複数年に分けて行う予定となっていることから、関係農家の皆様や周辺住民の皆様へご迷惑をおかけしないよう、進めて参ります。

浅川地区換地委員会の様子



南豊崎地区換地委員会の様子



※換地配分とは、農地整理事業等によって整備された換地計画図面を基に、その区画に土地を所有していた土地所有者が意向、意見を出し合い協議しながら区画整理した土地に新しく所有者を割り当てる作業です。